

大阪の成長に向け総合区と特別区の検討を進めています

大阪市では、“将来も豊かで活力があり、誰もが安心して暮らすことができるまち”、“日本の成長をけん引する東西二極の一極を担う副首都にふさわしい大阪”をめざし、大都市制度改革の取り組みを進めています。



大阪が抱える課題

人口減少・
超高齢社会

経済の
長期低落傾向

道半ばの
地方分権改革

「広域機能の強化」や「基礎自治機能の充実」の取り組みを推進する大都市制度について、議会や大都市制度(特別区設置)協議会で議論を進めています。

今後、「総合区」と「特別区」の案を取りまとめ、市民の皆さんにご判断いただく予定です。

問い合わせ 副首都推進局制度企画担当
☎6208-8859 FAX6202-9355

「総合区素案に関する広報紙(第3号)」と「大都市制度(特別区設置)協議会だより(第1号)」をお届けします

いずれも、1月下旬に新聞折り込み(朝日、産経、日本経済、毎日、読売、大阪日日)でお届けするとともに、区役所や大阪市サービスカウンター(梅田・難波・天王寺)、図書館等でも配布します。

なお、市内在住で点字版や個別配布をご希望の方は、電話かファックスでお申し込みください。

問い合わせ 副首都推進局戦略調整担当
☎6208-8876 FAX6202-9355

日頃から防災・減災に努めましょう

大阪市では、市民の皆さんが迅速に避難できるようさまざまな情報発信を行っています。

いつでも情報が得られるよう、複数の情報受信手段を確保し、いざというときに備えましょう。



エリアメール・緊急速報メール

災害が発生する恐れがある場合や災害発生時に発令する避難勧告、避難指示などの緊急情報を、各携帯電話会社のエリアメールや緊急速報メールサービスを利用し、携帯電話等に発信します。(受信設定方法の詳細は、各携帯電話会社にお問い合わせください。)



【もしも弾道ミサイル発射の情報を知った時には…?】

弾道ミサイル発射の際は、Jアラートシステムにより、メールの配信や防災スピーカーの放送等で避難を呼びかけます。

屋外で情報を確認した場合は、近くの頑丈な建物や地下に避難し、屋内で確認した場合は、できるだけ窓から離れ(できれば窓のない部屋で)身を低くして机などの丈夫なものに隠れてください。

同報系防災行政無線(防災スピーカー)

災害情報、避難勧告、避難指示などを区役所、小学校、防潮堤、広域避難場所などに設置している屋外スピーカーで放送します。音声放送の内容が聞き取りにくかった場合は、放送された内容を電話で確認することができるテレホンサービス(06-6210-3899)【通話料有料】をご利用ください。

災害情報や防災情報はこちらから

- おおさか防災ネット
(<http://www.osaka-bousai.net/osaka/>)
- 危機管理室ツイッター
(@kikikan_osaka)
- 大阪市防災アプリ

問い合わせ 危機管理室危機管理課 ☎6208-7388 FAX6202-3776